定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び 八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

令和元年7月26日

 八尾市監査委員
 田中
 清

 同
 八百康子

 同
 小湊雅子

 同
 五百井真二

 同
 畑中一成

記

1 措置の通知

平成30年度定期監査(都市整備部)の結果に対する措置 令和元年7月19日付け 八都都政第66号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号 八尾市監査事務局 電話番号 072-924-3896 (直通)

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 30 年度定期監査の結果に対する措置の内容 都市政策課

指摘事項

1 都市整備部委託業務等競争入札審査 委員会に係る事務について

都市整備部委託業務等競争入札審査 委員会について、委員の任命手続が行 われていない。また、会議の開催要件 となっている出席状況や審議内容等の 記録がないので、適正な事務処理に改 めること。

2 契約事務について

業務委託契約等に係る契約書において、八尾市財務規則等に定められた記載事項がないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。

講じた措置又は経過

措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日)

委員の任命手続について、都市整備部委託業務等競争入札 審査委員会設置要綱第3条の規定に基づき起案決裁を行い、 委員の発令については一覧表の作成により行いました。

審査委員会の出席状況につきましては、出席簿を作成し、 審議内容の記録につきましても平成31年2月開催の委員会 以降作成することとしました。

措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日)

指摘のあった各委託業務において、平成 31 年度契約では 財務規則に定められた記載事項をすべて盛り込み、契約を締 結しました。 平成30年度定期監査の結果に対する措置の内容 交通対策課

て確認を行い、今後の適切な管理に努

めること。

交通対策課 指摘事項 講じた措置又は経過 1 指定管理者制度による施設の管理運 措置状況 | 1. 措置済(平成31年3月13日) 営に係る事務について 指定管理者による利用者アンケートについては駐輪場の施 (1) 指定管理者との基本協定書におい 設の性質を考慮し、利用者の意見や要望を効果的に把握でき て指定管理者が実施すると定められ るよう、市においては、利用者アンケートを統一的に実施す ている利用者アンケートが実施され ることで施設管理が適正に行われているかチェックするとと ていないので、基本協定書等に基づ もに、指定管理者においては意見箱を設置し、聴取した意見 く適正な指定管理業務の履行を確保 等をもとに改善に取り組むよう業務を改めました。 すること。 (2) 基本協定書に基づく業務の再委託 措置状況 1. 措置済(平成31年3月28日) 自転車駐車場委託業務に係る再委託の承認について、決裁 の承認について、必要な決裁手続が 行われていないので、適正な事務処 手続を行うよう改めました。 理に改めること。 2 契約事務について 措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日) 契約書において、八尾市財務規則等に定められた記載事項 業務委託契約等に係る契約書におい 及び引用条項について確認をし、適正に記載するよう改めま て、八尾市財務規則等に定められた記 載事項がないものや引用条項が誤って した。 いるものが見受けられたので、適正な 事務処理に改めること。 3 備品の管理について 措置状況 1. 措置済(平成31年3月28日) 備品台帳から抽出し現品と照合した 備品台帳と現品を改めて照合し、登録がされていなかった ところ、備品登録がされていないもの ものについて登録の手続を行いました。今後は備品台帳の整 が見受けられたので、速やかに所定の 備を図り、適切な管理を行います。 手続を行うとともに、備品全般につい

平成 30 年度定期監査の結果に対する措置の内容 都市基盤整備課

講じた措置又は経過
措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日)
都市計画道路事業用地の目的外使用許可に係る使用料につ
いて、免除する場合は免除事由を伺書に記載するよう改めま
した。
措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日)
契約書において、八尾市財務規則等に定められた記載事項
を適正に記載するよう改めました。
措置状況 1. 措置済(平成 31 年 3 月 29 日)
所管換えの手続がされていなかったものについては、故障
していたため、廃棄の手続を行いました。
今後は、備品全般について適切な管理に努めます。

指摘事項	講じた措置又は経過
1 道路、河川及び法定外公共物の占用 許可に係る事務について (1) 占用料の調定については、納入通 知前に行うべきであるが、納付後に 行っているので、地方自治法等の規 定に基づいた適正な事務処理に改め ること。	措置状況 1. 措置済 (平成31年3月1日) 占用料について、納入通知前に調定するよう事務処理を改めました。
(2) 占用料の納付の督促について、八 尾市財務規則において定められてい る期間を経過した後に行っているの で、適正な事務処理に改めること。	措置状況 1. 措置済(平成31年3月1日) 未納の占用料について、八尾市財務規則第33条第1項に 定められている期間内に督促するよう事務処理を改めました。
(3) 督促後も未納の占用料について、 納入義務者に対して催告等が行われ ていないので、適切に徴収を行うよ う事務処理を改めること。	措置状況 1. 措置済 (平成31年3月1日) 督促後も未納の占用料について、催告等を行うよう事務処 理を改めました。
(4) 占用の許可又は占用料の納付の督 促を行う場合において、当該処分に 対する不服申立て等について教示し ていないので、適正な事務処理に改 めること。	措置状況 1. 措置済 (平成31年4月1日) 許可等の処分に対する不服申立て等について、書面で教示するよう事務処理を改めました。
2 道路幅員の証明に係る事務について (1) 証明手数料の調定については、納 入通知前に行うべきであるが、納付 後に行っているので、地方自治法等 の規定に基づいた適正な事務処理に 改めること。	措置状況 1. 措置済 (平成31年3月1日) 証明手数料について、納入通知前に調定するよう事務処理 を改めました。
(2) 証明書の発行について、決裁後に申請者から当該申請を取り下げる旨の申出があった場合等において、必要な手続が行われていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	措置状況 1. 措置済(平成31年3月1日) 証明書の発行を取り消す場合においては、申請者に取下書の提出を求め、承認するよう事務処理を改めました。
3 公共用地境界の明示に係る事務について 公共用地境界明示通知書の交付に際 して申請者から提出を受けた受領書に おいて、受領日の記載が漏れているもの等が見受けられたので、適正な事務 処理を行うこと。	措置状況 1. 措置済(平成31年2月1日) 公共用地境界明示通知書を交付する際に、受領書に記載漏れ等がないか確認するよう改めました。

土木管理事務所

指摘事項

1 公園・緑地等環境保全清掃業務委託契約に係る事務について

業務仕様書において各公園等の巡回・ 清掃の回数等を定めているが、仕様書 どおりに実施されていないものが見受 けられたので、業務報告の内容確認を 徹底するなど適正な事務処理に改める こと。

講じた措置又は経過

1 公園・緑地等環境保全清掃業務委託 | 措置状況 | 1. 措置済(平成31年4月1日)

業務仕様書の各公園の清掃時間等について、前年度実績等を確認して適切に設定するよう改めました。また、公園ごとの清掃時間について、管理表で報告を受け内容の確認を行うよう事務処理を改めました。

2 私道舗装助成に係る事務について 私道舗装助成事前協議書については、 八尾市私道舗装助成に関する要綱にお いて私道舗装審査会の開催までに市長 に提出することと定められているが、 開催後に提出されているので、適正な 事務処理に改めること。

措置状況 2. 措置予定

私道舗装助成事前協議書の運用について、令和元年8月開催の審査会において要綱の改正を検討する予定です。

3 契約事務について

(1) 業務委託契約において、随意契約 に係る地方自治法施行令の適用条項 が誤っているものが見受けられたの で、適正な事務処理に改めること。

措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日)

年間単価契約における随意契約の地方自治法施行令の適用 条項を適正に改めました。

(2) 工事等に係る単価契約について、 新年度の入札により受注者を決定するまでの間、前年度の受注者と随意 契約しているが、契約書に仕様書が 添付されていないので、適正な事務 処理に改めること。

| 措置状況 | 1. 措置済(平成 31 年 4 月 1 日)

新年度の入札により受注者を決定するまでの間、前年度の 受注者との随意契約について、仕様書を添付して契約を締結 するよう改めました。

(3) 契約書に定める作業員名簿が提出 されていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。

措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日)

契約相手方から契約書に定める作業者名簿の提出を受けました。

(4) 印紙税が不課税である物品の売買 契約に係る契約書において、収入印 紙が貼付されているものが見受けら れたので、適切な事務処理を行うこ と。

|措置状況 │ 1.措置済(平成 31 年 4 月 1 日)

印紙税法で定められた課税文書に該当する契約書であるかを確認するよう事務処理を改め、工事材料購入契約書等の印紙税が不課税である契約書について、収入印紙が貼付されていないことを確認しました。

4 行政財産の目的外使用許可に係る事務について

行政財産の目的外使用許可書において、不服申立てをすることができる期間等の教示が誤っているので、適正な事務処理に改めること。

措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日)

行政財産の目的外使用許可の教示について、現行の行政不 服審査法に基づいた内容に改めました。

5 備品の管理について

備品台帳から抽出し現品と照合したところ、備品シールが貼付されてないものが多数見受けられたので、速やかに所定の手続を行うとともに、備品全般について確認を行い、今後の適切な管理に努めること。

措置状況 2. 措置予定

備品全般について、備品台帳と現品とを確認し、順次備品シールの貼付及び廃棄処理を行っております。一部、所在のわからないものについて現在庁舎内を確認中であり、10月末までに処理を完了する予定です。

平成30年度定期監査の結果に対する措置の内容 みどり課

指摘事項	講じた措置又は経過
1 緑化推進事業に係る事務について	措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日)
(1) グリーンボックス貸出し事業において、花苗の植え替え回数等、八尾市グリーンボックス貸出し事業実施要綱に定める要件に適合していないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	グリーンボックス貸出し事業について、要綱に定める要件に適合しているかにつき、花苗の植え替え回数等を利用状況報告書にて確認するよう改めました。
(2) 街かど緑化推進支援事業承認に係る同書において、承認理由の記載が不十分なものが見受けられたので、 適切な事務処理を行うこと。	措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日) 街かど緑化推進支援事業について、事業承認に係る何書において承認理由を明記するよう改めました。
2 切手の管理について 切手の保管について、切手使用簿を 作成し管理しているが、出納員による 確認が行われていないので、切手につ いても現金と同様に適正な管理を行う こと。	措置状況 1. 措置済(平成31年1月7日) 切手については課内で保管せず、必要が生じた際に総務課から受け取るよう改めました。
3 行政財産の目的外使用許可に係る事務について 行政財産の目的外使用許可書において、不服申立てをすることができる期間等の教示が誤っているので、適正な事務処理に改めること。	措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日) 行政財産の目的外使用許可書の教示文について、現行の行政審査不服法に基づいた内容に改めました。
4 公園使用料の調定事務について 公園使用料の調定については、納入 通知前に行うべきであるが、納付後に 行っているので、地方自治法等の規定 に基づいた適正な事務処理に改めるこ と。	措置状況 1. 措置済(平成31年1月7日) 公園使用料徴収について、許可書発行時に調定を行うとともに、使用者に納付書を交付することで、窓口での現金の取扱いを廃止しました。

平成 30 年度定期監査の結果に対する措置の内容 下水道管理課

指摘事項	講じた措置又は経過
1 水洗便所改造資金助成に係る事務に	措置状況 1. 措置済(令和元年5月24日)
ついて 水洗便所改造資金助成に係る申請書 において、八尾市水洗便所改造資金助 成規則に定められている必要書類が添 付されていないものが見受けられたの で、適正な事務処理に改めること。	水洗便所改造資金助成に係る申請手続の効率化・適正化を図るため、書面にて申請者の同意を得るように規則を改正し、納税課での助成資格の確認をするよう、事務処理を改めました。
2 契約事務について 公共下水道管渠業務委託契約におい て、随意契約に係る地方自治法施行令 の適用条項が誤っているので、適正な 事務処理に改めること。	措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日) 年間単価契約における随意契約の地方公営企業法施行令の 適用条項を適正に改めました。

平成 30 年度定期監査の結果に対する措置の内容 下水道整備課

指摘事項	講じた措置又は経過
1 八尾市下水道事業執行管理システム	措置状況 1. 措置済(平成31年4月1日)
保守業務委託について	契約書に基づく業務再委託申請書等の申請があった場合、
契約書に基づく業務再委託申請書の	決裁手続実施のうえ、文書にて回答するように改めました。
承諾等について、必要な決裁手続が行	
われていないので、適正な事務処理に	
改めること。	
death death	
2 契約事務について	措置状況 1. 措置済(平成 31 年 3 月 22 日)
(1) 業務委託契約において、随意契約	年間単価契約における随意契約の地方公営企業法施行令の
に係る地方自治法施行令の適用条項	適用条項を適正に改めました。
が誤っているので、適正な事務処理	
に改めること。	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(2) 業務委託契約において、随意契約	措置状況 1. 措置済(平成31年4月11日)
の公表指針に基づく公表が漏れてい	業務委託契約において、随意契約に係る地方公営企業法施
たものが見受けられたので、適正な	行令の適用条項が第2号の場合、随意契約の公表指針に基づ
事務処理に改めること。	く公表を行うように改めました。

平成 30 年度定期監査の結果に対する措置の内容 共通事務

· ·· = · · · ·			
指摘事項	講じた措置又は経過		
1 文書事務について	措置状況 1. 措置済(平成31年3月22日)		
文書の取扱いについて、以下のよう	指摘事項については、各課の課内会議等において周知及び		
な事例が見受けられたので、八尾市文	今後の注意点の確認を行い、八尾市文書取扱規程等に基づい		
書取扱規程等に基づき適正な事務処理	た適正な事務処理を行うよう改めました。		
を行うこと。			
①同書等において、決裁区分等が誤っ			
ているもの等。			
②何書において、決裁日等の記入が			
漏れているもの等。			
③文書処理簿において、処理経過等			
の記入が漏れているもの等。			
④収受文書について、受付処理が漏			
れているもの。			